

## 川越・東松山民商 民商だより 8/2 NO.25

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商のホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

### インボイス制度中止、コロナ禍に続く物価高騰を生き抜く業者へ支援を 川越・東松山民主商工会 第15回定期総会を開催

7月27日(木)、民商川越事務所2階にて、第15回定期総会を開催しました。

今回の総会は、4年ぶりに代議員が集まったの開催となりました。夜7時30分から始まった総会において、代議員定数41名に対し31名の参加者・表決書採択により、本総会が成立していることを確認。方針案、予算・決算報告、役員体制が承認されました。

#### 「集まって、話し合い、相談する」団結の力で困難を乗り越えよう

下田会長から「長引くコロナ禍の影響で、民商の本来の姿である、集まって話し合うことが出来なくなり、活動自体が進められませんでした。歯がゆい気持ちで日々が過ぎていきました。ようやく集まりをもつことができ、支部総会も開催できるようになりました。その中で、新しい役員を迎える支部もできています。この総会から新しいスタートを切り、初心に立ち返り、運動を進めていきます。」と挨拶しました。

#### 新体制でスタート

今回の総会で、下田会長が退任となりました。新たに守屋裕子さん(南古谷)が三役に加わりました。新三役を代表して、田所副会長から「今、インボイスや物価高騰による景気の落ち込みで会員の営業とくらはしは本当に大変です。ですがピンチはチャンスという言葉もあります。今期は、学習会やレクレーションなど、会員が集まる機会をつく



り交流を増やしていきます。会員一人ひとりが活動を自覚して行える仕組みをつくり、その中で役員を増やしていきたい。そのためにも、三役が一致団結して行動を起こしていきます。この先、何か起こった時に常に話し合いの場を設けて運動を進めていきましょう。会員全員の団結と力で乗り切っ

いましょう」と決意を述べました。

引き続き、インボイス制度の中止・消費税の5%減税を目指して学習会や支部での集まりを開き、会員同士が集まって、話し合い、相談する機会を増やします。相談することで、悩み事の解決の糸口を探し、商売・くらしの発展をしていきましょう。「一人で悩まず、民商に相談」仲間を増やしていきましょう。



### 民商会費8月集金についてのお願い

毎日、暑い日が続いています。8月は夏休み・お盆など出かける会員さんも多いと思います。

8月分の会費の集金を、いつもより早めの10日までお願い致します。

お盆(8/11~16)は民商事務所が休みとなります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



**編集後記** 前回の民商だよりでもお伝えしましたが、8月6日は埼玉県知事選挙の投票日です。また、1日には小川町議選挙が告示され、県知事選と同じ6日が投票日となっています。定数16に対して、現職と新人の19名が立候補しています。県政も町政も、国民健康保険の事や子ども医療費、学校給食の事など私たちのくらしに深く結びついています。期日前投票も気軽にできます、投票に出かけよう。

